

第52期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催
日時

2019年6月25日(火曜日)
午前10時

開催
場所

大阪府中央区安土町三丁目1番3号
ヴィアーレ大阪 2階 クリスタルルーム

議決権行使期限

2019年6月24日(月曜日)午後5時15分まで

目 次

第52期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 定款一部変更の件	3
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 4名選任の件	6
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	8

[添付書類]

事業報告	10
連結計算書類	28
計算書類	38
監査報告書	47

株 主 各 位

大阪 市 中 央 区 備 後 町 二 丁 目 1 番 1 号
株 式 会 社 シ ョ ー エ イ コ ー ポ レ ー シ ョ ン
代 表 取 締 役 社 長 芝 原 英 司

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|--|-------------|--|-------|--|-------------|--|-------|-------------------|-------|----------|-------|---------------------------|-------|-------------------|
| 1 日 時 | 2019年6月25日（火曜日）午前10時 | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 場 所 | 大阪 市 中 央 区 安 土 町 三 丁 目 1 番 3 号
ヴィアーレ大阪 2階 クリスタルルーム | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 目 的 事 項 | <table border="0"><tr><td>報告事項</td><td>1. 第52期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類
監査結果報告の件</td></tr><tr><td></td><td>2. 第52期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告
の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td><table border="0"><tr><td>第1号議案</td><td>剰余金の処分の件</td></tr><tr><td>第2号議案</td><td>定款一部変更の件</td></tr><tr><td>第3号議案</td><td>取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件</td></tr><tr><td>第4号議案</td><td>監査等委員である取締役4名選任の件</td></tr></table></td></tr></table> | 報告事項 | 1. 第52期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類
監査結果報告の件 | | 2. 第52期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告
の件 | 決議事項 | <table border="0"><tr><td>第1号議案</td><td>剰余金の処分の件</td></tr><tr><td>第2号議案</td><td>定款一部変更の件</td></tr><tr><td>第3号議案</td><td>取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件</td></tr><tr><td>第4号議案</td><td>監査等委員である取締役4名選任の件</td></tr></table> | 第1号議案 | 剰余金の処分の件 | 第2号議案 | 定款一部変更の件 | 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件 | 第4号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件 |
| 報告事項 | 1. 第52期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類
監査結果報告の件 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2. 第52期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告
の件 | | | | | | | | | | | | | | |
| 決議事項 | <table border="0"><tr><td>第1号議案</td><td>剰余金の処分の件</td></tr><tr><td>第2号議案</td><td>定款一部変更の件</td></tr><tr><td>第3号議案</td><td>取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件</td></tr><tr><td>第4号議案</td><td>監査等委員である取締役4名選任の件</td></tr></table> | 第1号議案 | 剰余金の処分の件 | 第2号議案 | 定款一部変更の件 | 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件 | 第4号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件 | | | | | | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 | | | | | | | | | | | | | | |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件 | | | | | | | | | | | | | | |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件 | | | | | | | | | | | | | | |

以 上

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



株主総会開催日時

**2019年6月25日（火曜日）
午前10時**

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合



行使期限

**2019年6月24日（月曜日）
午後5時15分必着**

書面によって議決権を行使することができませんので、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**行使期限までに到着するようご返送**くださいますようお願い申し上げます。

- ◎当日は、ノーネクタイの「クールビズ」にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類、連結計算書類の記載事項に修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
(<http://www.shoei-corp.co.jp/>)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施し、あわせて基盤強化のために内部留保の充実に力をいれていくことを基本方針としております。

期末配当に関する事項

第52期の期末配当につきましては、業績、財務状況など総合的に勘案いたしまして、株主の皆様のご支援に報い、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につきまして、20円00銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は130,839,900円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

代表取締役の機能と責任の明確化を図るため、取締役会が代表取締役の中から最高経営責任者、最高執行責任者および最高財務責任者を選定することができる旨を追加するものであります。

また、今後の事業活動の多様化に対応するため、事業目的の一部を変更するものであります。

なお、上記の変更に伴い、条数の整備等の所要の変更を行うものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案における定款変更につきましては、本総会終結の時をもって効力が発生するものいたします。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社 (外国会社を含む。)、組合 (外国における組合に相当するものを含む。)、その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社 (外国会社を含む。)、組合 (外国における組合に相当するものを含む。)、その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。
(1) プラスチックフィルムの製袋およびその加工販売ならびに輸出入	(1) プラスチックフィルムの製袋およびその加工販売ならびに輸出入
(2) 包装資材の小売業および輸出入	(2) 包装資材の小売業および輸出入
(3) 郵便物およびカタログ等の作成 (封入、封緘、宛名ラベル作成および区分け等) および発送の包括請負業務	(3) 郵便物およびカタログ等の作成 (封入、封緘、宛名ラベル作成および区分け等) および発送の包括請負業務
(4) 物品の仕分け、検品、包装、梱包および発送の包括請負業務	(4) 物品の仕分け、検品、包装、梱包および発送の包括請負業務
(5) 販売促進用宣伝資材の企画製作および販売	(5) 販売促進用宣伝資材の企画製作および販売
(6) 包装用パッケージの製造および販売	(6) 包装用パッケージの製造および販売
(7) 包装・梱包用機械の販売	(7) 包装・梱包用機械の販売
(8) プラスチック製品、原材料の販売および輸出入	(8) プラスチック製品、原材料の販売および輸出入
(9) 医薬部外品、化粧品 (新設) の製造および販売	(9) 医薬部外品、化粧品 (新設) の製造および販売
(10) 紙製品、文房具、事務用品、日用品雑貨化粧品の販売	(10) <u>食品、飲料品、香料、食品添加物の製造および販売</u>
(11) 第一種貨物利用運送事業 (貨物自動車運送)	(11) 紙製品、文房具、事務用品、日用品雑貨化粧品の販売
(12) 日用品雑貨、インテリア用品の企画、製造および販売ならびに輸出入	(12) 第一種貨物利用運送事業 (貨物自動車運送)
(新設)	(13) 日用品雑貨、インテリア用品の企画、製造および販売ならびに輸出入
(13) 園芸用品、園芸用薬品、肥料の製造および販売ならびに輸出入	(14) <u>医療機器の製造</u>
(14) 不動産の管理および賃貸	(15) 園芸用品、園芸用薬品、肥料の製造および販売ならびに輸出入
(15) 上記各号に附帯または関連する一切の事業	(16) 不動産の管理および賃貸
	(17) 上記各号に附帯または関連する一切の事業
第3条～第12条 (条文省略)	第3条～第12条 (現行どおり)

現行定款	変更案
第3章 株主総会 第13条～第15条（条文省略） （招集権者および議長） 第16条 当会社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合のほか、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、その議長となる。 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた序列に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。 第17条～第19条（条文省略） 第4章 取締役および取締役会 第20条～第22条（条文省略） （代表取締役および役付取締役） 第23条 当社の代表取締役は、取締役会の決議によって若干名選定する。 （新設） 2 取締役会の決議によって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。 第24条～第40条（条文省略）	第3章 株主総会 第13条～第15条（現行どおり） （招集権者および議長） 第16条 当会社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合のほか、<u>取締役最高経営責任者（ＣＥＯ）</u>がこれを招集し、その議長となる。 2 <u>取締役最高経営責任者（ＣＥＯ）に事故があるとき、または取締役最高経営責任者（ＣＥＯ）を選定しない場合は、</u>取締役会においてあらかじめ定めた序列に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。 第17条～第19条（現行どおり） 第4章 取締役および取締役会 第20条～第22条（現行どおり） （代表取締役、最高経営責任者、最高執行責任者、最高財務責任者および役付責任者） 第23条 当社の代表取締役は、取締役会の決議によって若干名選定する。 2 <u>代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。なお、取締役会の決議によって、代表取締役の中から最高経営責任者（ＣＥＯ）、最高執行責任者（ＣＯＯ）、および最高財務責任者（ＣＦＯ）を選定することができる。</u> 3 取締役会の決議によって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。 第24条～第40条（現行どおり）

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く）2名が任期満了となります。つきましては今後の事業拡大のため2名増員して取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、指名・報酬委員会へ諮問、答申を受けて決定し、監査等委員会から全ての取締役候補者が適任である旨の意見を得ています。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

再任

しば はら
芝原えい じ
英司

(1948年12月6日生)

所有する当社の株式の数 2,533,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月 当社入社
1982年4月 常務取締役

1988年4月 代表取締役社長
2017年6月 代表取締役社長 代表執行役員グループ
CEO（現任）

(取締役候補者とした理由)

経営者としての手腕と実績、当社グループの今後の持続的な企業価値向上、中期経営計画実現のため、代表取締役社長（グループCEO）として職責を担っており、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任

あり むら
有村よし ふみ
芳文

(1959年4月22日生)

所有する当社の株式の数 73,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 日本勧業角丸証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社
2005年10月 当社入社 社長室長
2005年12月 管理本部副本部長兼社長室長
2006年2月 管理本部長兼社長室長
2006年6月 取締役 管理本部長・経営企画室担当兼社長室長
2009年6月 常務取締役 生産部・総務部・経理部担当兼社長室長

2013年6月 専務取締役 生産部・総務部・経理部担当兼企画部長
2017年6月 専務取締役
専務執行役員グループCFO 兼企画部長
2018年4月 代表取締役専務
専務執行役員グループCFO 兼企画部長
2019年4月 代表取締役専務
専務執行役員グループCFO（現任）

(取締役候補者とした理由)

主に、管理部門及び企画部門の知識と経験により当社の今後の持続的な企業価値向上、中期経営計画実現のため、代表取締役専務（グループCFO）としての職責を担っており、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

新任

た なか

田中

ひろ ふみ

博文

(1965年4月1日生)

所有する当社の株式の数

38,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 株式会社栄屋入社

1994年1月 当社入社

2012年4月 第三営業部 副部長

2013年4月 本社営業第二部 マネージャー (部長)

2015年12月 営業本部副本部長兼本社営業第二部マネージャー

2017年4月 執行役員 メディアネットワーク営業部長

2019年4月 執行役員 営業担当 (現任)

(取締役候補者としての理由)

長年にわたり営業部門を統率してきた経験を持ち、執行役員として経営に携わっており、当社グループ全体の体制強化と持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者といいたしました。

候補者番号

4

新任

おぐ ら

小倉

みき お

幹雄

(1974年9月14日生)

所有する当社の株式の数

6,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年4月 株式会社クルー入社

2005年6月 株式会社CS入社

2010年4月 同社取締役

2016年4月 当社入社 企画部グループ戦略・企画室部長

2016年6月 株式会社CS代表取締役社長

2017年4月 当社執行役員 CS営業連携部長

2019年4月 執行役員 リテール営業部長 兼 ロジスティクス部長 (現任)

(取締役候補者としての理由)

長年にわたり100円均一業界において商品開発を推進してきた経験を持ち、執行役員として経営に携わっており、当社グループ全体の体制強化と業務効率化に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者といいたしました。

(注) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役4名が任期満了となりますので、新たに監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

再任

社外

独立

おお もり

大森

しげ き

茂樹

(1947年2月3日生)

所有する当社の株式の数

一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年4月 奥村会計事務所入所

1979年1月 大森経営事務所設立

1996年8月 大成電機株式会社入社

同社取締役

1997年2月 大成電機株式会社と三双電機株式会社が

合併し、株式会社アレクソン設立

同社取締役経営企画室長

1998年8月 同社取締役副社長

2006年6月 同社取締役退任

2008年6月 当社監査役

2010年6月 当社常勤監査役

2017年6月 当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任）

(取締役候補者としての理由)

経営コンサルタントとして会計を含めた経営指導の豊富な経験と幅広い見識を有し、経営の監督とチェック機能を充分果たすことができると判断しており、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任

社外

独立

むら の

村野

じょう じ

譲二

(1951年1月30日生)

所有する当社の株式の数

4,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 最高裁判所司法研究所終了(31期)

大阪弁護士会登録

中央総合法律事務所（現弁護士法人中央

総合法律事務所）入所

2003年9月 弁護士法人中央総合法律事務所 社員弁

護士（現任）

2008年6月 大光電機株式会社 監査役（現任）

2010年6月 当社監査役

2015年6月 カワセコンピュータサプライ株式会社

取締役監査等委員（現任）

2017年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

(重要な兼職の状況)

大光電機株式会社 監査役

カワセコンピュータサプライ株式会社 取締役監査等委員

(取締役候補者としての理由)

長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識、専門性を有し、経営の監督とチェック機能を充分果たすことができると判断しており、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

再任

社外

独立

しんじょう

新城

まなぶ

学

(1961年2月18日生)

所有する当社の株式の数

一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 日本勧業角丸証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社
2017年6月 株式会社ユニクエスト 監査役（現任）
当社社外取締役（監査等委員）（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社ユニクエスト 監査役

（取締役候補者とした理由）

証券会社法人部門においての長きにわたる豊富な知識と経験を有し、経営の監督とチェック機能を充分果たすことができると判断しており、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

新任

社外

独立

おいだゆみこ

種田ゆみこ

(1966年12月25日生)

所有する当社の株式の数

一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年10月 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）大阪事務所入
2014年10月 地方独立行政法人大阪市民病院機構 社外監事（現任）
2008年8月 株式会社ブレイン入社
2018年7月 大阪中河内農業協同組合 社外監事（現任）
同社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社ブレイン 取締役
地方独立行政法人大阪市民病院機構 社外監事
大阪中河内農業協同組合 社外監事

（取締役候補者とした理由）

公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主に財務及び会計ならびに税務に関する的確な提言と、独立した立場から取締役の職務の執行を監査、監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 大森茂樹氏、村野譲二氏及び新城学氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であります。それぞれの監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、大森茂樹氏は2年、村野譲二氏は2年、新城学氏は2年となります。
3. 当社は、大森茂樹氏、村野譲二氏及び新城学氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、本総会において各氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、種田ゆみこ氏が社外取締役に選任された場合には新たに上記3名と同様の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、大森茂樹氏、村野譲二氏及び新城学氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、各氏が選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、種田ゆみこ氏が選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境改善により緩やかな景気回復基調で推移しているものの、中国経済の減速リスク、さらには米国の貿易通商政策による貿易摩擦の長期化など、政治状況・経済の不確実性から、景気の先行きは依然として不透明な状態が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、原油価格や為替の変動、配送運賃の値上げといった景気を下振れさせる懸念材料がある中、商品企画調達力のさらなる強化と営業社員の意識改革の推進等を図り、今期の経営戦略である販促営業の推進と充填セットといった新たな案件の獲得に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は178億7百万円（前期比10.1%増）となりました。しかしながら利益面につきましては、タイ子会社での原油価格高騰による原料費の上昇やドル安パーツ高による為替の影響、国内においては人件費や運賃など変動費の上昇といった外部要因による影響を受け、営業利益は5億32百万円（前期比6.7%減）、経常利益は5億1百万円（前期比7.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億17百万円（前期比11.5%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

（パッケージ事業）

当セグメントにつきましては、主たる事業である包装資材の製造・販売は大口先開拓や新規・休眠顧客の掘り起こしに注力し、セット案件においては取引件数が増加したことで、売上高は前期を上回ったものの、機械設備の設置がずれたことでフェイスマスク、健康食品の充填セットのスタートが遅れたことや、タイ子会社においては原料費の高騰やドル安パーツ高が続いていることによる利益の減少、国内では運賃の値上げといった変動費の上昇等があったことからセグメント利益は前期を下回りました。

その結果、売上高は96億28百万円（前期比3.9%増）、セグメント利益（営業利益）は7億73百万円（前期比2.3%減）となりました。

（メディアネットワーク事業）

当セグメントにつきましては、販売促進品の企画提案型営業を中心に進めていったことで、従来からの封入封緘案件や物流等の一気通貫案件に対する依頼が大幅に増加したことにより、売上高、セグメント利益ともに前期を上回りました。

その結果、売上高は42億5百万円（前期比19.9%増）、セグメント利益（営業利益）は1億56百万円（前期比0.8%増）となりました。

(日用雑貨品事業)

当セグメントにつきましては、消耗品を中心に、雑貨や化粧品等の新商品の投入を積極的に進め、海外協力メーカーとの強いパイプによる商品調達力の向上や商品企画開発力の強化に努めたこと、また当社の強みであるポリ製品等の消耗品を軸に販路を地方のドラッグストア等の量販店に進めていったことから、売上高、セグメント利益ともに前期を上回りました。

その結果、売上高は44億38百万円（前期比17.7%増）、セグメント利益（営業利益）は2億4百万円（前期比1.9%増）となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、子会社が物流倉庫の賃貸を行っており、売上高は24百万円、セグメント利益は17百万円となりました。

2. 設備投資の状況

該当事項はありません。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済は中国経済の減速や米中貿易摩擦の激化が懸念されるなど、先行き不透明感が払拭しきれない状況が続くものと予想されますが、中国の消費動向は底堅く、アジア各国やその他新興国の経済成長も期待できるものと考えております。一方、わが国経済においては引き続き企業収益及び雇用・所得環境の緩やかな改善が続くと期待されるものの、本年10月に実施予定の消費増税の影響や、世界経済における各国の政治リスク、通商問題、金融政策の動向等、景気の先行きに不透明な状況が続くものと考えております。

当社グループを取り巻く環境は、為替の変動や原油価格の上昇に伴う原材料価格、運賃の高騰、人手不足が深刻化するなど厳しい状況が続いております。当社グループは「高収益で成長力のある会社になる」ことを目指し、中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）を策定いたしました。その実現のため、グループ経営資源の集中と効率化を進め事業体制をより強化することを目的として、2019年4月1日付で子会社2社を吸収合併し組織を再編いたしました。この再編により、得意先の商品の販売に対する販促支援を請け負う「販促営業」と100円ショップやドラッグストア等の量販・小売店向けに商品を販売する「リテール営業」を2本柱として集約させ、それを中核に据えて中期経営計画を実行してまいります。

中期経営計画を進めていくための重点戦略は、以下の7項目であります。

- ① ローコストオペレーションの確立
働き方改革への対応
効率化、無駄の排除の徹底
- ② 商品調達力の強化（海外ルートの開拓）
海外ルートを使った商品、製品、原材料の調達力の強化
海外協力メーカーの開拓
- ③ 商品企画・開発力の向上
商品企画、デザイン部門の集約化
ドラッグストア、量販店向けの新商品開発
- ④ 増客（直ユーザーの開拓）
販促品を中心に印刷会社、紙業会社の開拓の強化
セット販売の強化、ネット販売の構築
- ⑤ 人財
グループ間における人材開発、人材交流、人材育成
外部ブレインの活用
若手、女性社員の登用
- ⑥ コーポレート・ガバナンスおよび社内管理体制
内部統制、内部監査、内部牽制の強化
グループ全体の統制強化
- ⑦ M&Aの推進
コアビジネスを活かせる事業体、分野への進出

今後グループ経営を推進していく中で、さらなる生産性及び技術力の向上を図り、いかなる経営環境の変化に対しても迅速かつ効果的に対応できる経営体制の確立と、企業価値の創造と向上に努めてまいります。

5. 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2016年3月期 第49期	2017年3月期 第50期	2018年3月期 第51期	2019年3月期 (当連結会計年度) 第52期
売 上 高 (百万円)	14,560	14,727	16,166	17,807
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19	325	359	317
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	3.00	50.52	55.38	48.66
総 資 産 (百万円)	7,133	7,485	8,416	8,959
純 資 産 (百万円)	1,697	2,071	2,424	2,607

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいてそれぞれ算出しております。

(注) 2. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る企業集団の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	2016年3月期 第49期	2017年3月期 第50期	2018年3月期 第51期	2019年3月期 (当事業年度) 第52期
売 上 高 (百万円)	8,798	8,727	10,090	11,139
当 期 純 利 益 (百万円)	69	123	384	438
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	10.74	19.19	59.33	67.12
総 資 産 (百万円)	5,469	5,593	6,554	7,131
純 資 産 (百万円)	1,689	1,757	2,103	2,474

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいてそれぞれ算出しております。

(注) 2. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る当社の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 (間接所有含む)	主要な事業内容
株 式 会 社 C S	10,000千円	100.0%	生活雑貨、日用雑貨等の企画、販売
株 式 会 社 ク ル ー	67,000千円	100.0%	ポリ袋等の包装資材の企画、製造、販売
SHOEI PLASTIC(THAILAND)CO.,LTD.	140,000千タイバーツ	100.0%	ポリエチレン関連商品の製造

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
特定完全子会社に該当する子会社はありません。

7. 主要な事業の内容

事 業 別	事 業 内 容
パ ッ ケ ー ジ 事 業	(商業用パッケージ) プラスチックフィルムを主材料とした包装資材で、顧客の製品に合わせて企画、製造する包装資材と、あらかじめ規格品として企画、製造し、小ロットで販売する包装資材などを製造、販売しております。 (消耗用パッケージ) ゴミ袋、レジ袋、チャック袋、キッチン用ポリ袋、雨天用新聞包装フィルムなどのポリエチレン製品を製造、販売しております。
メディアネットワーク事業	パッケージ事業で培ったフィルムパッケージのノウハウから得たパッケージング及びラッピング技術を土台に、お客様のカタログや冊子などをプラスチックフィルムで封入・封緘し、ダイレクトメールとして仕上げ、一般消費者の手元に配送する一気通貫型のサポートサービス（一気通貫サービス）を提供しております。
日 用 雑 貨 品 事 業	中国をはじめとする海外協力メーカーと緊密なパイプを形成し、100円ショップ、ドラッグストアなどの量販店に、ポリ袋等の消耗品、日用雑貨品の企画、販売をしております。

8. 主要な営業所及び工場

① 当社

本	社	大阪市中央区備後町二丁目 1 番 1 号	
支	店	東京本社、名古屋支店	
営	業	所	横浜営業所、広島営業所、福岡営業所
工	場	等	大阪センター（大阪市）、大阪第 2 センター（大阪市）、神奈川センター（神奈川県座間市）、泉大津センター（大阪府泉大津市）、岸和田センター（大阪府岸和田市）

② 子会社

株式会社CS（本社）	東京都千代田区九段北四丁目1番3号
株式会社クルー（本社）	大阪市中央区備後町二丁目1番1号
SHOEI PLASTIC(THAILAND)CO.,LTD.	タイ王国 サムットプラカン県

9. 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
357名	94名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ94名増加した主たる要因は、SHOEI PLASTIC(THAILAND)CO.,LTD.においてカンボジア人を直接雇用することになり、88名採用したことによるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
189（179）名	3名増	41.3歳	11.3年

- (注) 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除く）であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	670百万円
株式会社三菱UFJ銀行	650百万円
株式会社りそな銀行	630百万円
株式会社商工組合中央金庫	522百万円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 25,000,000株
2. 発行済株式の総数 6,541,995株（自己株式 308,005株を除く）
3. 株主数 5,889名
4. 大株主

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
芝 原 英 司	2,533	38.71
ショーエイ従業員持株会	525	8.03
MSIP CLIENT SECURITIES	409	6.26
芝 原 武 司	346	5.28
稲畑産業株式会社	142	2.17
グローバル・タイガー・ファンド 4号投資事業有限責任組合	131	2.00
剣 持 整	108	1.65
有 村 芳 文	73	1.12
キョウエイ株式会社	70	1.07
山 下 重 子	61	0.93

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てております。
2. 持株比率は、自己株式（308,005株）を控除して算出しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	芝 原 英 司	代表執行役員グループCEO
代表取締役専務	有 村 芳 文	専務執行役員グループCFO兼企画部長
取 締 役	芝 原 篤 司	執行役員クルー営業連携部長
取締役（常勤監査等委員）	大 森 茂 樹	
取締役（監査等委員）	岩 淵 誠 次	
取締役（監査等委員）	村 野 譲 二	大光電機株式会社 監査役 カワセコンピュータサプライ株式会社 取締役監査等委員
取締役（監査等委員）	新 城 学	株式会社ユニクエスト 監査役

- (注) 1. 取締役芝原篤司氏は、2019年3月31日付をもって辞任により退任いたしました。
2. 取締役大森茂樹氏、岩淵誠次氏、村野譲二氏及び新城学氏は、社外取締役であります。
3. 監査等委員大森茂樹氏は経営コンサルタントとしての経験を有することから、また、監査等委員岩淵誠次氏は元証券会社引受部長としての経験を有することから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部統制監査室との密な連携を図るため、監査等委員の大森茂樹氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 当社は取締役大森茂樹氏、岩淵誠次氏、村野譲二氏及び新城学氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

3. 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	備 考
取 締 役 (監査等委員を除く)	3 名	66百万円	うち社外取締役 1名 100百万円
取 締 役 (監 査 等 委 員)	4 名	15百万円	うち社外取締役 4 名 15百万円
合 計	7 名	81百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は年額 1 億20百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、別枠で取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して譲渡制限付株式を付与するための報酬額として年額30百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額24百万円以内と2017年6月27日開催の第50期定時株主総会において、決議いただいております。
3. 上記には、2017年8月9日および2018年8月8日に付与されました譲渡制限付株式の金銭債権報酬の価額のうち、当事業年度の支給額を含んでおります。当事業年度における費用計上額は取締役3名5百万円であります。

4. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容
取締役 (監査等委員)	村 野 譲 二	大光電機株式会社	監査役
		カワセコンピュータサプライ株式会社	取締役監査等委員
取締役 (監査等委員)	新 城 学	株式会社ユニクエスト	監査役

(注) 当社と大光電機株式会社、カワセコンピュータサプライ株式会社及び株式会社ユニクエストの間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 内 容
取締役 (常勤監査等委員)	大 森 茂 樹	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会14回のそれぞれすべてに出席し、経営コンサルタントとして経験を有し、その専門的見地から、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言を行っております。
取締役 (監査等委員)	岩 淵 誠 次	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会14回のそれぞれすべてに出席し、業務上豊富な経験に基づき、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言を行っております。
取締役 (監査等委員)	村 野 譲 二	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会14回のそれぞれすべてに出席し、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言を行っております。
取締役 (監査等委員)	新 城 学	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会14回のそれぞれすべてに出席し、金融機関法人部門においての経験、知識に基づき、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言を行っております。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 27百万円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額 27百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のように制定し、この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）全体に適用する「ショーエイコーポレーション企業行動憲章」「ショーエイフィロソフィ」を定める。
- ② 「ショーエイコーポレーション企業行動憲章」の精神に則って制定された「コンプライアンス規程」に基づき「コンプライアンス窓口」「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する相談受付、調査、監督及び啓蒙活動を実施する。
- ③ 法令違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見と是正を目的として、常勤監査等委員を窓口にした公益通報制度を整備し、経営会議、社内研修を通じて当社グループ役職員に周知徹底する。
- ④ 取締役会は、法令及び定款に照らし、取締役会規程に基づいて取締役の職務の執行を監督する。
- ⑤ 監査等委員会は、法令及び定款に照らし、「監査等委員会監査等基準」「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」及び「監査計画」に基づいて取締役の職務の執行を監査、監督する。
- ⑥ 取締役会は、使用人の業務執行手続きの適正を確保するため、各種社内規程を制定し遵守させる。
- ⑦ 取締役会は、社内規程が諸法令等に適合するように制定されているかといった事項を、顧問弁護士、顧問社労士等の専門家に意見を求めることにより確認する。
- ⑧ 代表取締役社長（グループCEO）直轄にて内部監査担当者（内部統制監査室長）を選任し、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、監査等委員である取締役にも報告され、経営力の強化を図る。
- ⑨ 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性及び効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組を整備・構築し、業務の改善に努める。
- ⑩ 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

2. 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に係る情報及びその管理について、対象文書と保存期間及び管理方法等を文書管理規程において規定し、文書化もしくは電磁的媒体に記録の上、経営判断に用いた関連資料とともに保存する。
- ② 当社は、取締役からの要請があった場合に備え、情報の種類や特性に応じて適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループの経営活動上、「コンプライアンス規程」「情報セキュリティ管理規程」「危機管理規程」などリスクマネジメント体制を整備、構築するための方針を規定し、これに基づいて経営活動上のリスクを認識する。また影響、発生可能性に鑑み、重要性に応じたリスク管理を行う。
- ② リスクマネジメントを所管する部門が当社グループにおけるリスク対応を組織横断的に統括し、リスクマネジメント活動に係る意思決定は経営会議において行い、その内容を定期的に取締役会に報告する。
- ③ 当社は、災害、事故などの重大な事態が生じた場合の当社グループにおける対応方針を「危機管理規程」等において規定し、これに基づいて緊急事態のレベルを判定し、迅速に対応を行うことにより損害の拡大を防止するとともに損失を最小限に留める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループにおける取締役会をはじめとする各会議体の運営方針、業務分掌・職務権限に関して「取締役会規程」「会議管理規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「職務権限表」において規定し、取締役の職務、権限及び責任等を明確化する。また取締役会に付議すべき事項を定め、その他の会議体、各部門責任者へ権限を委譲し、業務執行全般の効率的な運営を行う。
- ② 当社は、取締役会において当社グループ運営上の重要な意思決定及び業務執行の監査・監督を行う。また取締役（監査等委員である取締役を除く）は各部門と業務の進捗状況を定期的に確認することにより情報共有を迅速に行い、適切な経営判断を実施する。
- ③ 当社は、取締役会においてグループ・全社戦略を定め、各部門及び各子会社はグループ戦略を踏まえ部署別、会社別の戦略を策定する。またその進捗状況を定期的に取締役会がモニタリングすることにより戦略の実行を担保する。

- ④ 当社は、取締役会に加えて、定期的に、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び重要業務を執行する管理職で構成する経営会議を開催し、経営情報の共有化を図るとともに、重要な業務執行に関する事項について協議し、機動的な意思決定を行い、経営の効率化を進める。また経営会議には常勤監査等委員である取締役も常時参加する（非常勤監査等委員は随時参加）。
- ⑤ 当社の本社部門は、経営管理・リスク管理・人事管理・業務管理の各項目で、取締役会の意思決定と各部門の戦略実行をサポートするとともに、重要な子会社に対しても同様の体制を構築し、個々の事業戦略に最適化したサポートを実施する。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社の経営管理に関する方針を規程に定め、子会社の経営・財務等に関する重要な事項については当社報告事項とするとともに、重要な意思決定については当社承認事項とすることで、適切な子会社の経営管理を行う。
- ② 当社は、子会社の管理を行う所管部門を定め、子会社の管理責任者と連携して管理を行う。また子会社に関する最新の情報を収集して整理保管し、必要に応じて情報を関係者に提供する。
- ③ 当社が設置する公益通報窓口は、国内当社グループの全ての役職員が利用可能とし、子会社における法令違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見・未然防止を図る。
- ④ 内部統制監査室は、子会社の管理及び業務活動について監査を実施する。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社の監査等委員会の職務は、内部統制監査室においてこれを補助する。
- ② 監査等委員会の職務を補助する内部統制監査室の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査等委員会の事前の同意を得る。
- ③ 監査等委員会より監査業務に関する命令を受けた補助使用人は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けない。

7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役その他これらに該当するもの及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制

- ① 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）・監査役及び使用人は、当社監査等委員会に対して、法定の事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに報告するものとし、当該報告が円滑になされるよう、当社の本社部門が支援を行う。
- ② 内部統制監査室は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部監査の結果、監査等委員会から指示があった公益通報の調査結果についての報告、その他活動状況の報告を行うものとする。
- ③ 監査等委員会は、当社グループの取締役会議事録、稟議書等の重要な決裁書類及び関係資料等、いつでも監査に必要な資料の提供を受けることができる。
- ④ 監査等委員会は、必要に応じていつでも当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から説明を受けることができる。
- ⑤ 当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会が報告を求めた事項については迅速かつ的確に対応する。
- ⑥ 当社の子会社の取締役または監査役を兼任する当社の役職員は、重要な事項が発生した場合には監査等委員会へ報告する。
- ⑦ 当社グループの監査役連絡会を設置し、子会社の監査役が当社の監査等委員会に定期的に報告する。

8. 当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、当社の監査等委員会に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いや職場環境の悪化、嫌がらせ等がないように適切な措置を執る旨を、「公益通報者保護規程」に明記するとともに、当社グループ役職員に周知徹底する。

9. 当社の監査等委員会の職務執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手続きに関する方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用については、通常の監査費用は監査職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかにその前払い及び請求に応じる。

10. その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人からの説明を受ける。
- ② 監査等委員会は、内部統制監査室の監査と調整を図り、連携して監査を行う。また、監査等委員会は代表取締役社長（グループCEO）及び会計監査人と定期的に協議を実施し、意見及び情報の交換を行う。
- ③ 監査等委員会は、取締役会に出席する他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内各部門と定期的に相互の意思疎通を図る。
- ④ 監査等委員会は、職務を遂行するために必要と判断したときは、顧問弁護士、監査法人等の専門家による外部アドバイザーを活用することができる。

11. 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
- ② 当社は、反社会的勢力対応マニュアルを整備し、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を総務部とし、当該部署が情報の管理や外部専門機関との連携を行う。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備するとともに、適切な運用に努めております。当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 主な会議の開催状況として、取締役会は17回開催され、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席し、取締役の職務執行の適正性を確保し、効率性を高めました。その他、監査等委員会は14回、各部門長が出席する経営会議は12回開催し、当社の課題などについて討議いたしました。
2. 監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行い、さらに、取締役会に出席するとともに、社長及び他の取締役、内部統制監査室、会計監査人との間で適宜協議する場を持ち、情報交換等の連携を図っております。
3. 内部統制監査室は、内部監査計画に基づき、当社及び子会社の業務執行及びコンプライアンスの状況について年2回監査を実施し、その評価について代表取締役社長（グループCEO）及び監査等委員である取締役に報告いたしました。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,032,135</b> |
| 現金及び預金          | 558,655          |
| 受取手形及び売掛金       | 2,709,247        |
| 電子記録債権          | 432,896          |
| 商品及び製品          | 1,656,477        |
| 仕掛品             | 151,674          |
| 原材料及び貯蔵品        | 105,138          |
| 前渡金             | 45,198           |
| 未収入金            | 292,825          |
| その他             | 86,508           |
| 貸倒引当金           | △6,485           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,926,910</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,017,523</b> |
| 建物及び構築物         | 446,770          |
| 機械装置及び運搬具       | 186,341          |
| 工具、器具及び備品       | 30,850           |
| 土地              | 1,125,712        |
| リース資産           | 227,352          |
| 建設仮勘定           | 495              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>170,172</b>   |
| リース資産           | 162,087          |
| その他             | 8,085            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>739,214</b>   |
| 投資有価証券          | 390,493          |
| 差入保証金           | 113,560          |
| 退職給付に係る資産       | 104,852          |
| 繰延税金資産          | 62,309           |
| その他             | 92,035           |
| 貸倒引当金           | △24,037          |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,959,046</b> |

| 科 目                | 金 額              |
|--------------------|------------------|
| <b>負債の部</b>        |                  |
| <b>流動負債</b>        | <b>5,524,928</b> |
| 支払手形及び買掛金          | 2,337,956        |
| 短期借入金              | 2,410,000        |
| 一年内返済予定の長期借入金      | 170,700          |
| リース債務              | 92,417           |
| 未払金                | 192,118          |
| 未払法人税等             | 74,065           |
| 未払消費税等             | 31,562           |
| 賞与引当金              | 99,916           |
| その他                | 116,191          |
| <b>固定負債</b>        | <b>826,693</b>   |
| 長期借入金              | 252,150          |
| リース債務              | 299,021          |
| 繰延税金負債             | 48,963           |
| 退職給付に係る負債          | 71,913           |
| 長期未払金              | 145,052          |
| その他                | 9,592            |
| <b>負債合計</b>        | <b>6,351,622</b> |
| <b>純資産の部</b>       |                  |
| <b>株主資本</b>        | <b>2,433,108</b> |
| 資本金                | 229,400          |
| 資本剰余金              | 175,478          |
| 利益剰余金              | 2,083,057        |
| 自己株式               | △54,827          |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>174,316</b>   |
| その他有価証券評価差額金       | 127,797          |
| 為替換算調整勘定           | 46,518           |
| <b>純資産合計</b>       | <b>2,607,424</b> |
| <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>8,959,046</b> |

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 17,807,429 |
| 売上原価            |         | 14,490,108 |
| 売上総利益           |         | 3,317,321  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,785,095  |
| 営業利益            |         | 532,226    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 319     |            |
| 受取配当金           | 5,772   |            |
| 為替差益            | 7,536   |            |
| デリバティブ評価益       | 6,089   |            |
| 資材売却収入          | 5,868   |            |
| その他             | 2,221   | 27,807     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 39,155  |            |
| 手形売却損           | 2,716   |            |
| 支払手数料           | 1,625   |            |
| 貸倒引当金繰入額        | 14,082  |            |
| その他             | 1,171   | 58,752     |
| 経常利益            |         | 501,281    |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 419     |            |
| 投資有価証券評価損       | 1,324   | 1,744      |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 499,537    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 190,832 |            |
| 法人税等調整額         | △8,944  | 181,888    |
| 当期純利益           |         | 317,648    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 317,648    |

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 期 首 残 高                       | 229,400 | 159,176   | 1,849,961 | △61,588 | 2,176,949 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △84,552   |         | △84,552   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         |           | 317,648   |         | 317,648   |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △3      | △3        |
| 自己株式の処分                       |         | 16,302    |           | 6,764   | 23,066    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） |         |           |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | 16,302    | 233,096   | 6,760   | 256,158   |
| 期 末 残 高                       | 229,400 | 175,478   | 2,083,057 | △54,827 | 2,433,108 |

（単位：千円）

|                               | その他の包括利益累計額      |         |             |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|---------|-------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為 替 換 算 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 期 首 残 高                       | 200,192          | △13,446 | 60,895      | 247,641           | 2,424,590 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |         |             |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |         |             |                   | △84,552   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                  |         |             |                   | 317,648   |
| 自己株式の取得                       |                  |         |             |                   | △3        |
| 自己株式の処分                       |                  |         |             |                   | 23,066    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） | △72,394          | 13,446  | △14,376     | △73,324           | △73,324   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △72,394          | 13,446  | △14,376     | △73,324           | 182,834   |
| 期 末 残 高                       | 127,797          | -       | 46,518      | 174,316           | 2,607,424 |

（注）記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社C S、株式会社クルー、SHOEI PLASTIC(THAILAND)CO.,LTD.

##### ② 非連結子会社の名称等

上海汐愛伺商貿有限公司

連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

上海汐愛伺商貿有限公司

連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

SHOEI PLASTIC(THAILAND)CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、上記決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法により評価しております。

###### (ロ) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品(標準品) …… 主として移動平均法を採用しております。

製品(個別受注品) …… 個別法を採用しております。

仕掛品 …… 主として個別法を採用しております。

原材料 …… 主として移動平均法を採用しております。

###### (ハ) デリバティブ

時価法によっております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

### (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### (イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (ロ) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

## ④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

### (イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

### (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 …………… 為替予約

ヘッジ対象 …………… 外貨建金銭債務

(ハ) ヘッジ方針

為替の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っております。なお、為替予約取引は外貨建取引高の範囲内に限定しております。

(二) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,159,768千円 |
| (2) 受取手形割引高        | 30,763千円    |
| (3) 受取手形裏書譲渡高      | 3,876千円     |
| (4) 期末日満期手形等       |             |

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

|        |          |
|--------|----------|
| 受取手形   | 14,214千円 |
| 電子記録債権 | 3,178千円  |
| 支払手形   | 99,813千円 |

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

|                            |            |
|----------------------------|------------|
| (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 |            |
| 普通株式                       | 6,850,000株 |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

| 決 議                  | 株式の<br>種 類 | 配当金<br>の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配 当 額<br>(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|------------|--------------------|-----------------------|------------|------------|
| 2018年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式       | 84,552             | 13.00                 | 2018年3月31日 | 2018年6月27日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決 議                  | 株式の<br>種 類 | 配当金<br>の総額<br>(千円) | 配当の<br>原 資 | 1株当たり<br>配 当 額<br>(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|------------|--------------------|------------|-----------------------|------------|------------|
| 2019年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式       | 130,839            | 利益剰余金      | 20.00                 | 2019年3月31日 | 2019年6月26日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、取引先との事業関係上保有している株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は営業債務であり、いずれも1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。手元流動性リスクについては、経理部が毎月資金繰予定表を作成し、支払資金の確保に努めることによって管理しております。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての営業取引に係わる為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約等をヘッジ手段として利用しております。当社グループの契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であり実質的な信用リスクはないものと判断しております。取引の執行・管理については、定められた社内ルールに従って、経理部が決裁者の承認を得て行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

|                | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額    |
|----------------|------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金     | 558,655    | 558,655   | -      |
| (2) 受取手形及び売掛金  | 2,709,247  | 2,709,247 | -      |
| (3) 電子記録債権     | 432,896    | 432,896   | -      |
| (4) 投資有価証券     |            |           |        |
| その他有価証券        | 388,294    | 388,294   | -      |
| 資 産 計          | 4,089,094  | 4,089,094 | -      |
| (1) 支払手形及び買掛金  | 2,337,956  | 2,337,956 | -      |
| (2) 短期借入金      | 2,410,000  | 2,410,000 | -      |
| (3) 長期借入金 (*1) | 422,850    | 421,507   | △1,342 |
| 負 債 計          | 5,170,806  | 5,169,463 | △1,342 |
| デリバティブ取引 (*2)  | 5,094      | 5,094     | -      |

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金、及び (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、上場株式は取引所の価格によっております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、及び (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これら（一年以内返済予定長期借入金含む）の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を実施した場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。ただし、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額2,198千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」に含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部連結子会社では、大阪府大阪市において、賃貸用倉庫（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額  |            |             | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|-------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度期末残高 |             |
| 513,841     | △2,023     | 511,818     | 496,015     |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は、減価償却費（2,023千円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、路線価等に基づく金額であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 398円57銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 48円66銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2019年1月15日開催の取締役会において、2019年4月1日を効力発生日として当社の連結子会社である株式会社CS及び株式会社クルーを吸収合併することを決議し、同日付にて合併契約を締結いたしました。

この合併契約に基づき、2019年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

### (1) 合併の目的

当社及び株式会社CS並びに株式会社クルーがそれぞれ培ってきた経営資源の集中と効率化を図り、事業体制をより一層強化していくことを目的に、吸収合併することといたしました。

### (2) 取引の概要

|               |                                         |                             |
|---------------|-----------------------------------------|-----------------------------|
| ① 結合当事企業の名称   | 株式会社CS                                  | 株式会社クルー                     |
| ② 結合当事企業の事業内容 | 100円ショップ、ドラッグストア等の量販店、専門店向けの日用雑貨品の企画、販売 | ポリ袋等の包装資材の企画、販売             |
| ③ 企業結合日       | 2019年4月1日                               |                             |
| ④ 企業結合の法的形式   | 当社を存続会社、株式会社CSを消滅会社とする吸収合併              | 当社を存続会社、株式会社クルーを消滅会社とする吸収合併 |
| ⑤ 結合後企業の名称    | 株式会社ショーエイコーポレーション                       |                             |

### (3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,883,702</b> |
| 現金及び預金          | 332,220          |
| 受取手形            | 302,027          |
| 電子記録債権          | 251,658          |
| 売掛金             | 1,592,160        |
| 製品              | 218,905          |
| 仕掛品             | 100,775          |
| 原材料             | 11,273           |
| 前渡金             | 22,450           |
| 未収入金            | 200,071          |
| 前払費用            | 56,152           |
| その他             | 801,891          |
| 貸倒引当金           | △5,885           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,247,358</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,331,887</b> |
| 建物              | 407,132          |
| 構築物             | 4,439            |
| 機械及び装置          | 38,224           |
| 車両運搬具           | 0                |
| 工具、器具及び備品       | 20,693           |
| 土地              | 636,420          |
| リース資産           | 224,976          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>168,352</b>   |
| ソフトウェア          | 1,800            |
| 電話加入権           | 4,463            |
| リース資産           | 162,087          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,747,119</b> |
| 投資有価証券          | 64,921           |
| 関係会社株式          | 610,189          |
| 出資金             | 1                |
| 繰延税金資産          | 43,925           |
| 関係会社長期貸付金       | 800,000          |
| 破産更生債権等         | 7,294            |
| 長期前払費用          | 12,020           |
| 差入保証金           | 95,482           |
| 前払年金費用          | 104,852          |
| その他             | 29,849           |
| 貸倒引当金           | △21,418          |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,131,061</b> |

| 科 目              | 金 額              |
|------------------|------------------|
| <b>負債の部</b>      |                  |
| <b>流動負債</b>      | <b>3,895,949</b> |
| 支払手形             | 183,698          |
| 買掛金              | 693,692          |
| 短期借入金            | 2,410,000        |
| 一年内返済予定の長期借入金    | 170,700          |
| リース債務            | 91,170           |
| 未払金              | 74,828           |
| 未払費用             | 83,399           |
| 未払法人税等           | 42,427           |
| 未払消費税等           | 27,537           |
| 前受金              | 173              |
| 預り金              | 21,645           |
| 賞与引当金            | 96,028           |
| その他              | 648              |
| <b>固定負債</b>      | <b>761,016</b>   |
| 長期借入金            | 252,150          |
| リース債務            | 297,728          |
| 退職給付引当金          | 58,493           |
| 長期未払金            | 145,052          |
| その他              | 7,592            |
| <b>負債合計</b>      | <b>4,656,966</b> |
| <b>純資産の部</b>     |                  |
| <b>株主資本</b>      | <b>2,477,908</b> |
| 資本金              | 229,400          |
| 資本剰余金            | 162,412          |
| 資本準備金            | 146,800          |
| その他資本剰余金         | 15,612           |
| 利益剰余金            | 2,183,736        |
| 利益準備金            | 9,500            |
| その他利益剰余金         | 2,174,236        |
| 別途積立金            | 1,000,000        |
| 繰越利益剰余金          | 1,174,236        |
| 自己株式             | △97,639          |
| <b>評価・換算差額等</b>  | <b>△3,814</b>    |
| その他有価証券評価差額金     | △3,814           |
| <b>純資産合計</b>     | <b>2,474,094</b> |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>7,131,061</b> |

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 11,139,497 |
| 売上原価         |         | 8,818,165  |
| 売上総利益        |         | 2,321,332  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,041,090  |
| 営業利益         |         | 280,242    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 12,356  |            |
| 受取配当金        | 220,048 |            |
| デリバティブ評価益    | 87,602  |            |
| 資材売却収入       | 633     |            |
| その他          | 2,357   | 322,999    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 17,890  |            |
| 手形売却損        | 2,716   |            |
| 支払手数料        | 1,625   |            |
| 貸倒引当金繰入額     | 14,082  |            |
| その他          | 1,156   | 37,471     |
| 経常利益         |         | 565,770    |
| 特別損失         |         |            |
| 投資有価証券評価損    | 1,324   | 1,324      |
| 税引前当期純利益     |         | 564,445    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 138,584 |            |
| 法人税等調整額      | △12,332 | 126,251    |
| 当期純利益        |         | 438,193    |

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |          |         |       |           |           |           |
|-----------------------------|---------|-----------|----------|---------|-------|-----------|-----------|-----------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利益準備金 | 利 益 剰 余 金 |           |           |
|                             |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |       | その他利益剰余金  |           | 利益剰余金合計   |
|                             |         |           |          |         |       | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |
| 期 首 残 高                     | 229,400 | 146,800   | 4,592    | 151,392 | 9,500 | 1,000,000 | 820,595   | 1,830,095 |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |          |         |       |           |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |          |         |       |           | △84,552   | △84,552   |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |          |         |       |           | 438,193   | 438,193   |
| 自己株式の取得                     |         |           |          |         |       |           |           |           |
| 自己株式の処分                     |         |           | 11,020   | 11,020  |       |           |           |           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |          |         |       |           |           |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -         | 11,020   | 11,020  | -     | -         | 353,641   | 353,641   |
| 期 末 残 高                     | 229,400 | 146,800   | 15,612   | 162,412 | 9,500 | 1,000,000 | 1,174,236 | 2,183,736 |

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本  |           | 評価・換算差額等         |                        | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------|-----------|------------------|------------------------|-----------|
|                             | 自 己 株 式  | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 期 首 残 高                     | △109,682 | 2,101,205 | 2,277            | 2,277                  | 2,103,482 |
| 事業年度中の変動額                   |          |           |                  |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |          | △84,552   |                  |                        | △84,552   |
| 当 期 純 利 益                   |          | 438,193   |                  |                        | 438,193   |
| 自己株式の取得                     | △3       | △3        |                  |                        | △3        |
| 自己株式の処分                     | 12,046   | 23,066    |                  |                        | 23,066    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |          |           | △6,092           | △6,092                 | △6,092    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 12,042   | 376,703   | △6,092           | △6,092                 | 370,611   |
| 期 末 残 高                     | △97,639  | 2,477,908 | △3,814           | △3,814                 | 2,474,094 |

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法により評価しております。

関係会社株式 …… 移動平均法による原価法により評価しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品（標準品） …… 移動平均法を採用しております。

（個別受注品） …… 個別法を採用しております。

仕掛品 …… 個別法を採用しております。

原材料 …… 主として移動平均法を採用しております。

#### (3) デリバティブ

時価法によっております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）による退職給付債務及び年金資産の見込金額に基づき、退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。

## (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更にに関する注記

（『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」の適用に伴う変更）

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 797,787千円 |
| (2) 受取手形割引高        | 30,763千円  |
| (3) 期末日満期手形等       |           |

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

|                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| 受取手形                                 | 14,214千円  |
| 電子記録債権                               | 3,178千円   |
| 支払手形                                 | 46,106千円  |
| (4) 関係会社に対する債権債務                     |           |
| 短期金銭債権                               | 877,834千円 |
| 短期金銭債務                               | 17,435千円  |
| (5) 保証債務                             |           |
| 関係会社の金融機関との取引に対して以下のとおり債務保証を行っております。 |           |
| 株式会社C S                              | 318,522千円 |
| 株式会社クルー                              | 366,545千円 |
| 計                                    | 685,068千円 |

### 4. 損益計算書に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 売上高        | 806,848千円 |
| 仕入高        | 38,000千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 307,292千円 |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                  |          |
|------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の数 |          |
| 普通株式             | 308,005株 |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| (繰延税金資産)     |         | (単位：千円) |
|--------------|---------|---------|
| 未払事業税        | 6,953   |         |
| 未払事業所税       | 1,669   |         |
| 賞与引当金        | 29,365  |         |
| 未払社会保険料等     | 4,697   |         |
| たな卸資産評価損     | 521     |         |
| 貸倒引当金        | 8,349   |         |
| 長期未払金        | 44,356  |         |
| 関係会社株式評価損    | 16,567  |         |
| 資産除去債務       | 5,045   |         |
| 退職給付引当金      | 17,887  |         |
| その他有価証券評価差額金 | 1,680   |         |
| その他          | 15,142  |         |
| 繰延税金資産小計     | 152,236 |         |
| 評価性引当額       | △75,701 |         |
| 繰延税金資産合計     | 76,535  |         |
| (繰延税金負債)     |         |         |
| 前払年金費用       | △32,063 |         |
| その他          | △545    |         |
| 繰延税金負債合計     | △32,609 |         |
| 繰延税金資産純額     | 43,925  |         |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

| 属性    | 会社等の<br>名称又は<br>氏名 | 議決権等の<br>所有（被所有）<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額    | 科目                     | 期末残高    |
|-------|--------------------|------------------------|---------------|-------|---------|------------------------|---------|
| 子会社   | (株)C S             | 所有<br>直接100%           | 資金の援助         | 資金の貸付 | 200,000 | 流動資産<br>その他<br>(短期貸付金) | 320,000 |
|       |                    |                        |               | 資金の回収 | 120,000 | 関係会社<br>長期貸付金          | 30,000  |
|       |                    |                        |               | 利息の受取 | 4,083   | -                      | -       |
|       |                    |                        |               | 配当の受取 | 218,171 | -                      | -       |
|       |                    |                        |               | 債務保証  | 318,522 | -                      | -       |
| 役員の兼任 |                    |                        |               |       |         |                        |         |
| 子会社   | (株)フルー             | 所有<br>直接100%           | 資金の援助         | 資金の貸付 | 260,000 | 流動資産<br>その他<br>(短期貸付金) | 410,000 |
|       |                    |                        |               | 資金の回収 | 120,090 | 関係会社<br>長期貸付金          | 770,000 |
|       |                    |                        |               | 利息の受取 | 8,138   | -                      | -       |
|       |                    |                        |               | 債務保証  | 366,545 | -                      | -       |
|       |                    |                        |               | 役員の兼任 |         |                        |         |

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 短期貸付金については、純額表示しております。
3. 債務保証については、当社が保証を行っているものであり担保提供は受けておりません。
4. 配当の受取については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 378円19銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 67円12銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2019年1月15日開催の取締役会において、2019年4月1日を効力発生日として当社の連結子会社である株式会社CS及び株式会社クルーを吸収合併することを決議し、同日付にて合併契約を締結いたしました。

この合併契約に基づき、2019年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

なお、詳細につきましては、連結注記表8.重要な後発事象に関する注記に記載しております。

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社ショーエイコーポレーション  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 由佳 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ショーエイコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショーエイコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社ショーエイコーポレーション  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 由佳 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ショーエイコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意思を表明し、さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社ショーエイコーポレーション 監査等委員会

常勤監査等委員 大 森 茂 樹 ㊞

監査等委員 岩 渕 誠 次 ㊞

監査等委員 村 野 譲 二 ㊞

監査等委員 新 城 学 ㊞

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場

大阪市中心区安土町三丁目1番3号  
ヴィアーレ大阪 2階 クリスタルルーム



- 地下鉄御堂筋線 本町駅③番出口  
東へ徒歩3分
- 地下鉄堺筋線 堺筋本町駅⑰番出口  
西へ徒歩5分
- お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。